

平成25年度 過疎対策事業の起債に係る同意等予定額【通常収支分】

(単位:百万円)

	第1次分		
	都道府県 指定都市	市町村 特別区	合 計
1 北海道		48,177	48,177
2 青森県		11,938	11,938
3 岩手県		12,448	12,448
4 宮城県		2,648	2,648
5 秋田県		8,568	8,568
6 山形県		7,175	7,175
7 福島県		6,136	6,136
8 茨城県		1,596	1,596
9 栃木県		530	530
10 群馬県		2,601	2,601
11 埼玉県		317	317
12 千葉県		763	763
13 東京都		416	416
14 神奈川県			
15 新潟県		6,759	6,759
16 富山県		1,847	1,847
17 石川県		2,777	2,777
18 福井県		744	744
19 山梨県		1,649	1,649
20 長野県		9,887	9,887
21 岐阜県		3,080	3,080
22 静岡県		1,319	1,319
23 愛知県		2,622	2,622
24 三重県		4,635	4,635
25 滋賀県		175	175
26 京都府		3,869	3,869
27 大阪府			
28 兵庫県		3,013	3,013
29 奈良県		2,139	2,139
30 和歌山県		5,530	5,530
31 鳥取県		3,796	3,796
32 島根県		14,954	14,954
33 岡山県		6,213	6,213
34 広島県		8,443	8,443
35 山口県		3,679	3,679
36 徳島県		2,322	2,322
37 香川県		2,424	2,424
38 愛媛県		8,643	8,643
39 高知県		7,350	7,350
40 福岡県		6,850	6,850
41 佐賀県		3,978	3,978
42 長崎県		6,515	6,515
43 熊本県		4,760	4,760
44 大分県		5,939	5,939
45 宮崎県		2,204	2,204
46 鹿児島県		11,592	11,592
47 沖縄県		836	836
小 計		253,856	253,856
48 札幌市			
49 仙台市			
50 さいたま市			
51 千葉市			
52 横浜市			
53 川崎市			
54 相模原市			
55 新潟市			
56 静岡市			
57 浜松市	666		666
58 名古屋			
59 京都市	530		530
60 大阪市			
61 堺市			
62 神戸市			
63 岡山市	337		337
64 広島市			
65 北九州市			
66 福岡市			
67 熊本市			
小 計	1,533		1,533
68 特別区			
合 計	1,533	253,856	255,389

自治財政局財務調査課
 担当: 藤木
 (代表)03-5253-5111(内)26636
 (直通)03-5253-5648
 (FAX)03-5253-5650